

2015年12月議会における安井直明議員の議発第5号「甲賀市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」に対する反対討論

ただいま上程されております議発第5号 甲賀市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論をいたします。

今回の条例改正案は、議員定数を27から24とするものであります。

平成25年9月17日に制定された甲賀市議会基本条例はその前文で「議会は、市民から直接選挙で選ばれた議員による市の意思決定機関であり、市民の意思を代弁する責務と、行政事務執行に対する監視機能及び立法機能の責務を負っている。地方分権の進展とともに自治体の自主的な決定と責任範囲の拡大により、市民の代表機関として議会の果たす役割はますます大きくなっています。

議会と市長は、ともに市民の負託を受け、対等な関係の二元代表制のもとに一定の均衡を保ち、市民福祉の向上と市勢発展のため不断の努力を続けるものであります。

議員及び議会活動は、公正性と透明性を確保し、積極的な情報公開や、市民の政策活動への多様な参加を推進し、市長等の執行機関との緊張感を保ちながら議員間での自由討議を踏まえて、議員の資質を向上することにより、市民に信頼され、存在感のある議会を目指すものである。」と謳っています。

今、議員と議会に求められているのは、広大な面積を有する甲賀市、少子化・高齢化対策などの課題に積極的提案をし、定数削減ではなく、少子化、人口減少傾向を食い止め、市民の福祉やくらしを守る甲賀市になるよう一般質問などしっかり発言し、市民の声を届けることと、むだを省き、効率的な行政に、市民の立場からチェックすること。何よりもすべての議員が質を上げ、市民から信頼される議会に努力することです。このことが十分果たせていない結果、市民から「定数を減らせ」などの声があがっているのです。

日本共産党は、市民の声を取り上げる一般質問も毎議会与えられた時間いっぱい使い市民の願いを届けてきました。予算決算でも行政をチェック、同時に積極的に建設的提案も取り組んできました、合併当初7億円の同和人権予算など見直しを求め、市職員のみなさんとも力あわせ、今では4億円に削減されました。また、市の遊休土地の利活用にも取り組んできました。このことは議会運営委員長からもお褒めの言葉をいただきました。

定数削減は、3議席削減により有権者の多様な民意が反映できなく切り捨てることとなります。この議会基本条例前文に逆行するものです。

1つには、定数削減の条例提案に至る経過について問題があります。前回の定数削減（平成21年5月）の時は、水口のサントピアにおいて、甲賀市議会として「定数削減についての説明会」を開催し、定数削減の考え方や各会派の思いなど、市民のみなさんと意見交換ができました。議会基本条例では「市民との多様な意見交換の場を設け」「提出議案等において議員相互間において十分な討論、議論を尽くして合意形成に努めるもの」と定めています。

前議長から定数問題について会派長会議に議題として出されたとのことでありますが、会

派のなかで十分議論することは当然ですが、26人の議員が全員で議員間討議を交わすことはありませんでした、議員定数のあり方を議会としての十分な議論をつくさず、「どれだけ定数を減らすか」という議論には、まったく道理がありません。

また、議会報告会で定数問題について質問もありましたが、この点は検討していくと統一答弁を用意して臨んだものです。

行政もできるだけ市民の声を聴くため、説明会やパブリックコメントを実施しています。議会報告会で議員間の討議を十分したうえで定数問題に限ってでも多くの市民の意向を議会として把握する機会をもつのは当然のことです。帳面消しではありません。

次回市会議員一般選挙は2017年の10月。質疑のなかで「来年に補欠選挙があり、2年後の一般選挙に向けそれぞれ立候補する心構えを今の時点でしてもらうため」とありますが、定数問題についての時間は十分あります。答弁では、議会として対話の機会を持たないのは参加数も少ないなどと言われていますが、今実施している議会報告会も参加者はそれほど多くはありませんが、市民参加を勝ち取る議会の姿勢の問題として大切なものです。

2つ目は、「提案理由に関して」です。

一つ目の理由として、議会基本条例第19条を根拠とし、

「議会は、議員定数の改正に当たって、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意向を把握し、本市の実情にあった定数を検討するものとする」とあり、「全国的な傾向である人口減少、普通交付税の合併特例期間が終了し、段階的削減が始まったことから財政面への影響等もかんがみ検討した」とありました。

委員会のなかでも、全国の人口同一議会や県内の事例も引用し、削減すべきとの声がありましたが、甲賀市は、平和記念式典での広島への小学生の派遣や、子どもの医療費無料化の推進、住宅リフォーム制度など多くの優れた施策もっています。誇りでもあります。

定数は、本市の実情にあった定数を検討するもので、他の議会にあわせる必要はありません。24名が本市の実情とする根拠はありません

財政面では3名削減で年間報酬1700万円、政務活動費合わせると2500万円の削減になる。と答弁されていますが一般会計367億円に占める議会費は、3億286万円、平成27年度当初予算の0.8%です。

この予算に恥じない議員活動を展開すべきです。二つ目の提案理由であるところの、9月議会議決の「甲賀市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」により選挙に立候補するものの経済的負担を軽減することにより、より多くの市民に立候補の機会が与えられ、公平で民主的な議会運営が図られると考えている」とあります。

より多くの市民に立候補の機会が与えられたとしても、議員定数の削減は立候補者が議員として活動する機会を閉ざすものです。

前回条例制定時の30人から27人にした経過との整合性はどうかの質問に、「合併後10年が経過し、議員活動が全市的な範囲で行われている。24人は妥当な定数」と答弁されています。この12月議会でも一般質問は22人が行い、市全体の質問と地域性を持った質問が行われました。発言者は年々増えています。そのため一般質問の日数も4日となりました。3名減となればそれだけ、発言の機会が失われます。

市民の意見を議会に反映させるツールである議員の削減は、有権者の民意反映に逆行し、

市民の声を切り捨てるものです。

甲賀市民の代表で構成される市議会の役割でもっとも大事なことは、市政を監視し暴走させないようにすることです。定数削減によって甲賀市の市政監視機能が低下することは明らかです。

市民に向き合い、市民の声を反映させるための努力をしたのでしょうか。二元代表制としての議会のチェック機能を弱めるものだと考えるものです。今回の定数削減は、後々まで禍根を残すことになると指摘をし、議案に対しての反対討論とします。